

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：23903

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2020

課題番号：18K17565

研究課題名（和文）不妊治療終了後の特別養子縁組推進にむけたシステム構築

研究課題名（英文）System building for adoption promotion of a infertility couple

研究代表者

渡邊 実香（watanabe, mika）

名古屋市立大学・大学院看護学研究科・准教授

研究者番号：70345908

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、不妊夫婦、生殖医療施設、児童相談所の三者間の連携システムを構築し、里親制度を利用し特別養子縁組の効果的な運用方法を示すことを目指した。不妊治療を受ける夫婦は増加の一途をたどっているが、一定の割合で子どもを持つことができないまま治療の終結を迎える夫婦も存在する。一方、実親による養育が叶わず、児童福祉施設で暮らす子どもも増加傾向にある。不妊治療で子どもを持つことができなかった夫婦と家庭での養育が困難な子どもたちのスムーズなマッチングに必要な要因を検討した。児童相談所などの福祉機関のリード、若い世代と医療従事者に対する里親制度の理解を進め、3者連携を図ることが有用であることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

不妊治療で子どもを持つことができなかった夫婦と家庭での養育が困難な施設内養護児童のスムーズなマッチングに必要な要因を検討した。不妊患者を扱う医療機関の医療従事者の里親制度に対する理解が十分ではないことが本研究で明らかとなった。不妊患者に適切なタイミングで適切な情報提供が行えるよう、医療従事者への里親制度の啓発を進めることが、不妊患者と施設内養護児童のスムーズなマッチングに寄与することが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：This research aimed to build a infertility couple, a genital medical facility and a cooperation system of the Child counseling center, use a foster parent system and show an effective operation procedure of adoption especially. The infertility couple who receives fertility treatment is following an increased only way, but the married couple who welcomes a finish of treatment with the fixed percentage without being possible to have a child exists, too. On the other hand, nurture by an actual parent isn't fulfilled, and the child who lives at a child welfare facility tends to increase, too. Nurture at home considered a factor necessary to children's difficult smooth agreement with the married couple who couldn't have a child by fertility treatment. That it's useful for 3 persons to plan for cooperation advanced a lead of a welfare engine and understanding of the young generation and a foster parent system to a health care worker of a consultation office for children, and was indicated.

研究分野：生涯発達看護学

キーワード：不妊夫婦 里親制度 児童相談所 養子縁組

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

晩婚化とともに不妊に悩む夫婦は増加の一途をたどっている。体外受精を受ける 4 割程度が 40 歳以上の女性で占められているが、出産率は 10%を下回っている。つまり、子どもを持ってないまま不妊治療を終結する夫婦が多く存在する。しかし不妊治療終結後の支援はほとんど行われていない。一方、産みの親による養育が難しく乳児院や児童養護施設で暮らす子どもたちは約 4 万 5 千人であり年々増加している。2017 年 4 月改正児童福祉法が施行され、特別養子縁組(養子は戸籍上養親の子となり実親らとの親族関係がなくなる点で普通養子縁組と異なる)を児童相談所が積極的に担うことが明記された。不妊夫婦、生殖医療施設、児童相談所の三者間の連携システムを構築し特別養子縁組の運用方法を示すことは、不妊夫婦と施設で暮らす子どものマッチングを可能とし、不妊夫婦の支援と子どもが家庭で当たり前で育つことができる政策への貢献を果たす。

### 2. 研究の目的

特別養子縁組の効果的な運用を図るために、生殖医療施設や医療従事者の認識や情報提供のあり方の実態を把握し特別養子縁組を運用している一部の児童相談所の運営方法を調査する。調査結果を踏まえ、三者間の連携システムを構築し、具体的な運用方法の指針を作成することを本研究の目的とする。

### 3. 研究の方法

調査研究により、実態把握、課題を明らかにした。

調査 1 : 児童福祉先進国であるドイツの養子縁組制度の実態調査を実施した。

調査 2 : 里親制度効果的な運用方法の示唆を得るために次世代の親となる大学生および、医療従事者を対象に里親制度に関する知識および理解に関するアンケート調査を実施した。

### 4. 研究成果

初年度は、研究計画遂行の準備期間と位置づけ、先進的な取り組みにより児童福祉に対し成果を挙げているドイツの児童福祉施設の視察と里親制度を利用し養子縁組を行った夫婦に面会した。児童福祉施設視察は、BabyKlappe(赤ちゃんポスト)を運営している医療機関、民間助成団体、キリスト教系の社会福祉団体と財団法人の共同運営施設、それぞれ 1 か所ずつ視察した。また、社会福祉団体が運営する母子寮の視察を行った。視察を通し、児童福祉機関(児童相談所)の強い介入権があることが、里親制度の運用に不可欠である知見があった。また、里親登録者が極めて多いことが、施設内養育児童数の低減に貢献していることも視察を通して明らかとなった。こうした現状を支えるのは、NPO 法人やボランティア団体の関与が大きく、また、里親家族への行政機関による手厚い支援もあることが特徴であることが視察より理解することが出来た。視察を通して、日本における里親制度の周知状況の把握が不可欠であると推察されたため、約 400 名の大学生を対象に里親制度に関する知識および理解に関するアンケート調査を実施した。里親制度という言葉を知っているものの、制度上 4 種類に分類されていることの周知は 16%と低かった。学校教育で里親(制度)について教育された者は 8%と少なく、里親制度の学習機会はインターネットが 70%以上を占めていた。大学生は里親に対し、社会貢献や人格的に優れていることなど里親になることに高い条件を要するイメージを持っていることが明らかになった。不妊に直面してから里親制度の利用の検討を始めている夫婦が大多数を占め、希望通りの養子縁

組を行うことが困難になる現状を鑑みると、将来、里親制度を活用する可能性を持つ若い世代に対し正しい理解を促すアプローチも有用であることが示唆された調査であった。

最終年度には、初年度、2年目の知見を踏まえ、不妊夫婦に直接関与する生殖医療施設に従事する専門職者の里親制度（特別養子縁組）に対する認識の意識調査を実施した。調査は、日本産科婦人科学会登録施設（607施設）に勤務する医療従事者を対象とした。分析対象は807名である。医療従事者は、里親制度の中で養子縁組制度（特別養子縁組制度）については、大多数の者が認知していた一方で、里親制度全般についての理解は十分ではないことが示された。また、調査対象の医療従事者は、不妊夫婦に対して、不妊治療の限界を話した経験がない者が3割、治療の終結は患者の意思に任せるとした者が半数、里親制度の紹介割合は約25%であった現状を踏まえると、不妊治療終結後の不妊夫婦の生活QOLへの関与が少ないことと関連していることが推察された。また、最終年度では、里親制度を広く一般住民に向けて普及することを目的として、児童相談所の後援を受け、里親制度の啓発活動をセミナー形式で実施した（参加者73名）。セミナーアンケートより、里親制度の理解と里親を必要としている子どもたちへの理解が促進されたことがうかがえ、セミナーの実施の一定の効果は得られたものと考得られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 渡邊実香
2. 発表標題 ドイツにおけるBabyklappeプロジェクトからみた日本の医療機関への応用可能性の検討
3. 学会等名 日本看護医療学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 渡邊実香
2. 発表標題 子どもの福祉としての里親制度の在り方の検討-ドイツの里親家族のインタビューを通して
3. 学会等名 日本母性衛生学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------